

事業報告書（報告様式）

1 借受・転貸状況

(1) 平成 29 年度の借受・転貸面積

	3 月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で 3 月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1,176 ha	0 ha
転貸面積(※1)	1,204 ha	0 ha
うち新規集積面積(※1)	488 ha	—

※1:「転貸面積」、「うち真意集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の 3 月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、「転貸面積」については、農用地利用配分計画を公告したものとする。

(2) 累計（平成 30 年 3 月末時点）

	累計（ストック）
借受面積(①)	5,919 ha
うち転貸面積(②)	5,912 ha
うち新規集積面積	2,319 ha
うち機構が管理している面積	7 ha
うち作業委託で管理している面積	0 ha
うち条件整備中の面積	0 ha
転貸率②/①	100 %

※ 3 月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積（平成 29 年度）

	3 月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で 3 月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0 ha	0 ha
転貸面積(※1)	0 ha	0 ha

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記（1）の※2 及び 3 と同じ。

2 転貸先の状況（平成 29 年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	344	1,194.5 ha
①認定農業者	301	1,119.6 ha
うち個人	129	237.3 ha
うち法人	172	882.3 ha
うち企業	68	320.1 ha
うち農外から参入した企業	1	0.7 ha
②認定新規就農者	11	16.9 ha
③基本構想水準到達者	3	1.4 ha
④今後育成すべき農業者	15	13.2 ha
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0 ha
⑥その他	14	43.4 ha
(2) 地域外からの参入者	10	9.2 ha
うち個人	0	0 ha
うち法人	10	9.2 ha
うち企業	8	7.4 ha
うち農外から参入した企業	0	0 ha
新規参入	0	0 ha
①個人	0	0 ha
②法人	0	0 ha
うち企業	0	0 ha
(1) + (2) の合計(※2)	354	1,204 ha

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	2,825 a	2,884.76 a
平均団地（連続して作業ができるほ場）数	24.74	24.33
1団地の平均面積	95.53 a	108.81 a

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積・集約化の状況

	機構設立前	最新時点
全耕地面積(※1) (①)	59,095 ha	58,500 ha
担い手の利用面積 (②)	29,989 ha	35,079 ha
担い手への集積率 ②/①	50.7 %	60.0 %

※ 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況
別表のとおり

5 経費等の状況（平成 29 年度事業分）

賃料支払	398,530,363 円
賃料収入	398,530,363 円
差引賃料支払	—
管理・保全費支払	142,705 円
条件整備費支払	—
（土地改良区への支払）	（—）
運営費支払	36,922,809 円
業務委託支払	13,745,766 円
総合計	50,811,280 円
単年度借入面積 1ha 当たりの単価	43,206 円/ha
累計借入面積 1ha 当たりの単価	31,670 円/ha

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

市町村：富山市

要 因：目標面積を提示し、活動計画を策定していただいた成果として、地域制度からの借り換えも含め、積極的に対応した。また、水橋地区の「機構関連農地整備事業」の実施が確定し、対象面積 108ha に中間管理権を設定した。

(2) 機構自身の創意工夫

- ・市町村、JA、関係機関等による協議会を設置し、啓発及び情報共有（4回/年）
- ・本年度から協議会において、活動方針を策定し、これに基づき活動を展開
- ・県及び機構が連携して全市町村に対して推進キャラバンを実施し、農政担当者や農業委員会等と地域の課題や必要な対策について協議
- ・市町村毎の集積目標を提示し、併せて活動計画の策定を要請して、地域の取組みを促進
- ・農業委員会の新制度移行に伴う、農地利用最適化推進委員の設置を受け、県農業会議研修会での事業PRなど、連携活動を実施
- ・貸し手となる一般農家をターゲットとした分かりやすいパンフレット 35,000 部を作成し、市・JA等の窓口への設置・農家配布を行い、普及・啓発に努めた。
- ・担い手の機構活用の促進を図るため、「農業法人・企業稲作研修会」等で制度の周知や意見交換を実施
- ・地域の要望も踏まえ、2回/年（12月及び3月）の耕作者への農地の配分時期を、5回/年（4月、10月、11月、12月、3月）とし、より柔軟な貸付のスケジュールを設定
- ・所有者等を確地できない耕作放棄地（富山市内 44アール）を解消するため、富山市農業委員会からの申請に基づき、知事による利用権設定の裁定手続を進め、地域の担い手に配分

(別表)

(面積単位：ha)

市町村	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②／①	耕地面積 ③	担 い 手 利用面積 ④	④／③
富山市	618.2	610.9	100%	13,200	5,158	39.1%
高岡市	472.8	472.8	100%	5,290	3,151	59.6%
魚津市	43.2	43.2	100%	1,950	897	46.0%
氷見市	103.2	103.2	100%	3,180	1,364	42.9%
滑川市	67.0	67.0	100%	2,200	1,354	61.6%
黒部市	94.3	94.3	100%	2,760	1,762	63.9%
砺波市	542.1	542.1	100%	4,810	3,499	72.8%
小矢部市	626.6	626.6	100%	3,620	2,741	75.7%
南砺市	628.7	628.7	100%	7,300	5,448	74.6%
射水市	1,275.8	1,275.8	100%	3,680	2,989	81.2%
舟橋村	30.6	30.6	100%	179	99	55.3%
上市町	31.3	31.3	100%	1,640	751	45.8%
立山町	298.7	298.7	100%	3,430	1,863	54.3%
入善町	817.3	817.3	100%	3,840	2,920	76.1%
朝日町	269.4	269.4	100%	1,440	1,080	75.0%
計	5,919.2	5,911.9	100%	58,500	35,079	60.0%